09年衆院選「違憲状態」

1票格差2.30倍受け判決

最高裁

2009年8月の衆院選で最大2・30倍となった「1票の格差」は、法の下の平等を定めた憲法14条などに反するとして、二つの弁護士グループが8高裁・支部に起こした訴訟9件の上告審判決で、最高裁大法廷は23日、いずれも「違憲状態」との判断を示した。選挙無効の請求は一審の高裁に続き退けた。

【判決要旨6面】

1994年の小選挙区比例代表並立制導入以降、格差を違憲状態とした最高裁判決は初めて。判決は「1人別枠方式は、格差を生む主要な原因となっており、速やかに廃止し立法的措置を講じる必要がある」と述べ、国会に早急な区割り規定の是正を求めた。

裁判官15人のうち、竹崎博允長官ら12人の多数意見による結論。個別意見で、ほか2人は是正しなかった国会の対応も違法として「違憲」と判断。「合憲」としたのは1人だけだった。

判決は、小選挙区300議席のうち、47都道府県にあらかじめ1議席を配分する1人別枠方式の意義を「現行制度導入の際、人口の急激な変革を迫る歴史的な判決だ」と高く評価。山口邦明弁護士も「主張が認められて大変満足。国会は直ちに現在の配分規定を是正すべきだ」と話した。

9件の訴訟は、高裁では違憲4件、違憲状態3件、合憲2件と結論が三分していた。

少ない県の定数が大幅に削減されることになり、この点に配慮しなければ制度改革の実現が困難な状況だった。時間的な限界を持つ制度だった」と指摘。

その上で「最初の選挙から既に10年以上が経過して安定、定着しており、もはや合理性は失われた」と判断。

「憲法が求める投票価値の平等に反する状態に至っていた」と結論付けたが、07年に言い渡された05年選挙に対する大法廷の合憲判断などを考慮し「憲法上要求される合理的期間内に是正がされなかったとは言えず、憲法には反しない」とした。

二つの弁護士グループはそれぞれ判決後に記者会見。升永英俊弁護士は「選挙制度の大変革を迫る歴史的な判決だ」と高く評価。山口邦明弁護士も「主張が認められて大変満足。国会は直ちに現在の配分規定を是正すべきだ」と話した。

9件の訴訟は、高裁では違憲4件、違憲状態3件、合憲2件と結論が三分していた。

松並重雄裁判長は、厚生労働相に行政指導の権限不行使があり、国家賠償法上の違法があると認定した。イレッサ訴訟で2月の大阪地裁判決はアストラゼネカの賠償責任しか認めておらず、国への賠償命令は初めて。

判決理由で松並裁判長は、行政指導は厚労相の「責務」とした上で「（2002年7月の）輸入承認当時、副作用の間質性肺炎が致死的となる可能性が記載されていれば、服用を始めて継続することはなく、間質性肺炎で死亡することはなかった」と判断した。

原告・弁護団は記者会見し「国の責任を認めた画期的な判決。高く評価したい」と話した。細川律夫厚労相は「厳しい判決。今後の対応は関係省庁と協議して決めたい」との談話を発表。アストラゼネカは控訴を検討している。

大阪地裁判決は「承認時の行政指導は万全ではなかったが著しく不合理だったとまではいえない」と国の責任を否定。アストラゼネカと原告が控訴した。

国にも賠償命じる

イレッサ訴訟 東京地裁

肺がん治療薬「イレッサ」に重大な副作用の危険があることを知りながら適切な対応を怠ったとして、患者3人の遺族計4人が国と輸入販売会社アストラゼネカ（大阪市）に計7700万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、東京地裁は23日、患者2人の遺族2人に計1760万円を支払うよう両者に命じた。

松並重雄裁判長は、厚生労働相に行政指導の権限不行使があり、国家賠償法上の違法があると認定した。イレッサ訴訟で2月の大阪地裁判決はアストラゼネカの賠償責任しか認めておらず、国への賠償命令は初めて。

判決理由で松並裁判長は、行政指導は厚労相の「責務」とした上で「（2002年7月の）輸入承認当時、副作用の間質性肺炎が致死的となる可能性が記載されていれば、服用を始めて継続することはなく、間質性肺炎で死亡することはなかった」と判断した。

原告・弁護団は記者会見し「国の責任を認めた画期的な判決。高く評価したい」と話した。細川律夫厚労相は「厳しい判決。今後の対応は関係省庁と協議して決めたい」との談話を発表。アストラゼネカは控訴を検討している。

大阪地裁判決は「承認時の行政指導は万全ではなかったが著しく不合理だったとまではいえない」と国の責任を否定。アストラゼネカと原告が控訴した。

三菱重工業に賠償命令

談合で3億7千万円 名古屋地裁

自治体などが発注したごみ焼却施設建設をめぐる談合事件に関連し、三菱重工業が不当な高値で工事を落札したとして、愛知県東郷町の尾三衛生組合が約9億円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、名古屋地裁は23日、三菱重工に約3億7千万円の支払いを命じた。

判決理由で永野圧彦裁判長は「三菱重工など5社は工事受注の均等化を図るために談合した。談合がなければ、落札率は4％低下したと認められるので、損害額は契約金額92億7千万円の4％に相当する3億7080万円となる」と述べた。

守った衛星電話

県立高田病院 横沢事務局長

命と引き換えに

退職控え家族沈痛

横沢茂さん

退職したら還暦と退職祝いをしようね―。東日本大震災の大津波が県立高田病院の事務局長だった横沢茂さん(60)や家族の願いを奪い去った。火葬、葬儀は24日に自宅のある紫波町内で営まれ、患者の命のために使命を全うした横沢さんを悼む。

同病院関係者によると、横沢さんは1階にあった1台の衛星電話を取りに戻った。大津波が迫る中、固定されていた電話を必死に取り外し、近くにいたスタッフに手渡したという。受け取ったスタッフは間一髪で逃げて助かったが、横沢さんは行方不明になった。

衛星電話は外部との唯一の連絡手段として、同病院の医師らが陸前高田市の米崎コミュニティーセンターに開設した診療所で使われた。関係者は「事務局長の命が、被災者や自分たちの命を守り、つないでくれている」と感謝しているという。

県立中央病院（盛岡市）の放射線技師で、横沢さんの長男淳司さん(32)は「電話や、ないと困る別の物も取りに行って探していたんでしょう。立場もあり責任感が強かったから」と話す。

2008年4月から高田病院事務局長となった横沢さんは、自宅の紫波町には週末しか戻らない単身赴任生活をしてきた。妻澄子さん(60)が横沢さんと最後に会ったのは6日の日曜日。同日の夕食の弁当を作って「気を付けて行ってね」と言葉を掛けた。

26日に家族総出で引っ越しをし、退職後は犬を飼ったり、庭木の手入れをして過ごすつもりで、孫の凛ちゃん(1)の成長を楽しみにしていた。「温泉で還暦と退職祝いをしようね」と家族で語り合っていた。

21日に住田町の遺体安置所で対面した澄子さんは「主人に『ぜひ見せたい』と言われ、一緒に見たけんか七夕が一番の思い出。主人の分まで頑張って生きていきたい」と気丈に語った。

火葬は24日午前10時から紫波町星山の紫波斎苑かたくりの丘、葬儀は同日午後1時から紫波町二日町の善念寺で行われる。

避難所では不審車情報を掲示、避難者らに注意を促す＝陸前高田市の第一中

金品や燃料盗難防げ

不審者情報が多く警戒

県内被災地

がれきの中に埋もれる金品や燃料を狙う不審者情報が相次ぎ、被災地では消防団や被災者らが自主的な防犯活動に取り組んでいる。東北道の通行可能に伴って不審者が増加する懸念もあり、市民は不自由な避難生活に耐えながらあの手この手で町を守ろうと懸命だ。

陸前高田市では震災直後から、建物の大半が全壊した市街地を中心に不審車・者情報が寄せられた。同市高田町の第一中避難所でも、深夜に車で乗り付け市街地をうろつく不審者がたびたび目撃されている。同避難所は川崎と神戸ナンバーの不審車情報を掲示し、避難者に警戒を促す。

下和野町内会の菊池栄一副会長(64)は「車からタイヤを盗まれたとか、避難し無人の家を物色する人がいるなどの話が聞こえる」と嘆く。同市高田洞の沢の森田為吉さん(73)も「付近に住むのは高齢者ばかり。夜は鍵を掛けて寝るが怖い」と不安がる。被災者によると現金やガソリン、カーナビなどの盗難被害も出ているという。

これを受け、市消防団や住民有志らは警察などと連携し自警団活動を展開。交代で巡回するほか、消防屯所や主要交差点では赤色灯を点灯、高齢者世帯を中心に施錠の徹底などを呼び掛ける。地域の小学校にスピーカーを設置し、注意喚起する町内会もある。

不審者に悟られないよう警ら隊も知恵を絞る。行方不明者を捜す被災者を装って不審者を警戒、手で合図し合って不審者を包囲し、犯行現場を押さえる作戦も展開する。

市消防団横田分団の泉田秀一さん(30)は捜索活動のさなかに、周りを気にしながら市街地をゆっくりと巡る他県ナンバーの車を何度か見掛けたという。「緊急車両の燃料を抜かれたとの話も聞いた。不審者か家族を捜す人なのか、見た目では判断しにくいが、怪しいと感じたら注意して見るようにしている。被害を防ぎたい」と話す。

犯罪15件を認知

被災地の3署

県警は23日、東日本大震災後に大船渡、釜石、宮古の3署で認知した犯罪発生件数を発表した。11～22日までに計15件を認知し、そのうちガソリン盗や自転車盗などの窃盗事件が13件を占めた。

発表によると、大船渡署6件（窃盗5件、暴行1件）、釜石署4件（窃盗4件）、宮古署5件（窃盗4件、暴行1件）。現金自動預払機（ATM）から現金を盗もうとして逮捕者が出たほか、コンビニから現金が盗まれたり、自動販売機荒らしなどがあった。給油待ちのトラブルや他人の車両からガソリンを抜き取ろうとしたことをきっかけに、暴行事件になっている。県警は「通信手段がなく通報できなかったケースもあるとみられ、過去の件数との比較はできない」としている。

震災孤児、実態把握へ

県が調査

県は、東日本大震災で親が死亡したり行方不明になっている子どもについて実態調査に取り組んでいる。23日までに釜石市などで8人を確認。今後調査が進めば、さらに増える可能性もある。県は実態把握と並行し、児童養護施設や里親の受け入れ状況の確認を急ぐ。

県は20～22日の3日間、県福祉総合相談センターの児童福祉司2人と児童心理司1人を釜石市と大槌町に派遣し、1カ所ずつ避難所を回り情報を集めた。今回判明した8人の子どもたちは現在、一時的に親類の家に避難している状態という。調査した高橋三郎上席児童福祉司は「就学前の子どもや在宅障害児もおり、全体の早急な把握は極めて難しい」と話す。

早朝発生の阪神大震災では100人以上が孤児となったとする調査もある。今回は家族が別々に行動する昼の時間帯で被害も広範囲に及ぶため、さらに増加する恐れもある。

被災地の自治体は行政機能の喪失や避難所の運営などの対応に追われ混乱しており、県は厚生労働省に県外の児童福祉司と児童心理司派遣を要請。協力して実態把握に努める。

県保健福祉部の菊池秀樹健全育成担当課長は「養育などの支援が必要な子どもに関する相談があれば児童相談所に連絡してほしい」と呼び掛ける。

問い合わせは県福祉総合相談センター（0194・629・9604）、または一関児童相談所（0191・21・0560）へ。

被災者の診察を行う宮古医師会の熊坂義裕医師＝22日、宮古市・宮古小

体調の不安和らげ

宮古医師会巡回診療

宮古市の宮古医師会（木沢健一会長）は22日夜から、市内の避難所で巡回診療を実施している。長引く避難生活で体調を崩したり、持病のある高齢の避難者も多く、同医師会の開業医が医療面から避難所生活をサポートしている。

同会の有志が協力し、夜間を中心に交代で避難所を回っている。22日は午後6時から宮古小を前市長の熊坂義裕医師、松井正之医師、伊東邦郎医師の3人が訪問。約3時間にわたって血圧を測ったり、問診するなど被災者を診療した。

医師らは、避難生活でかかりつけ医になかなか行くことができないお年寄りや体調を崩した被災者の相談に乗り、体調管理の方法などをアドバイスした。

妻の京子さん(68)と共に宮古小に避難している坂下信二さん(68)は「避難所ではなかなか寝付けず、血圧が高い」と語る。

被災地に制服警官派遣

120人 7道府県

警察庁によると、被災地の犯罪件数は多くないが、22日には津波で外壁が損壊した宮城県気仙沼市の信用金庫で、金庫室の現金4千万円が盗まれていたことが判明。

避難所に身を寄せる住民には「制服警官を見ると安心する」との声があり、派遣は治安の維持だけでなく、市民の不安を和らげる狙いもある。

福島県へは大阪府警と愛知、静岡両県警から派遣される。本県では北海道警と秋田、埼玉、神奈川県警のパトカー29台、警察官62人が活動。金ケ崎町の県立県南青少年の家から24日現地に向かい、被災地でのパトロールを始める。宮城県では18日に警視庁と埼玉県警の警察官計63人が到着。既にパトロールを始めている。

■京都御所、イベント中止　宮内庁京都事務所は23日、東日本大震災に配慮し、4月6～10日に予定している京都御所（京都市上京区）の一般公開で、飾り付け蹴鞠（けまり）などのイベントを中止すると発表した。

この紙面の著作権は岩手日報社が保持しています。無断転載、複製及び配布は禁止します。